

ガザ地区における即時停戦を求める決議（案）

昨年 10 月 7 日から始まったイスラエルとパレスチナ武装勢力ハマスとの武力衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において、罪のない一般市民に多大な犠牲が生じている。

こうした事態を受け、昨年 12 月、国連総会は緊急特別会合を開き、即時の人道的停戦と国際法に基づく民間人の保護などを求める決議を、我が国を含む 153 カ国の賛成により採択した。一般市民の危機的状況を改善しなければならないとの国際社会の意思が示されたところである。

しかしながら、現在も危険にさらされ続けている人々の状況は極めて深刻であり、国際人道法のいかなる場合においても生命と尊厳を守るべきという理念を尊重し、一般市民が直面している危機的な人道的状況を改善し、事態の早期鎮静化を図ることが求められている。

本市は、平成 7 年に平和都市を宣言しており、世界の恒久平和は、熊本市民の共通の願いである。

よって、本市議会は、ガザ地区における一刻も早い事態の鎮静化と人道的状況の回復、恒久平和に向けた即時停戦が実現することを切望する。

以上、決議する。

令和      年      月      日

熊 本 市 議 会